

2021年8月18日

「緊急事態宣言」期限延長に伴う4種委員会各事業の今後の対応について

公益社団法人千葉県サッカー協会第4種委員会
委員長 大久保 毅一

8月17日、政府から「緊急事態宣言」の期限を9月12日まで延長するとの決定がくだされました。

8月2日付で公益社団法人千葉県サッカー協会から通知されました「**緊急事態宣言**」の発令に伴う**本協会の対応について**(別記)、の中の「1. 本協会主催・主管の各事業の開催については、原則、延期・中止とする。」に基づき9月12日までの4種委員会主催・主管事業を延期します。

なお、今後開催が予定されている各事業の日程・会場及び内容等につきましては、決定次第、順次通知してまいります。

関係各位におかれましては、何かとご不便をお掛けしますが引き続きご理解とご協力をお願い致します。

(別記)

2021年8月2日

「緊急事態宣言」の発令に伴う本協会の対応について

公益社団法人千葉県サッカー協会

千葉県に3回目の「緊急事態宣言」が発令されました。このことを鑑み、本協会としては下記の対応をいたします。

記

1. 本協会主催・主管の各事業の開催については、原則、**延期・中止**とする。
2. 但し、全国・関東大会への進出チームの決定等、延期・中止が困難な競技会や事業については、感染防止対策を徹底し、また、観客制限を行うなど、適切な運営を行う。
3. さらに、千葉県や当該自治体の協力要請等に従い、適切な対応をとることとする。

尚、本対応については、「緊急事態宣言」の発令期間内とする。

本協会事務局職員については、時短勤務・一部在宅勤務とし、電話対応時間を平日 10:00～16:00に短縮いたします。